

平成29年度 国立大学法人広島大学 年度計画

【平成29年3月27日 文部科学大臣へ届出】

(注) □内は中期計画, 「・」は年度計画を示す。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

【1】 第2期中期目標期間に導入を開始したナンバリング及びシラバスの英語化を全ての授業科目を対象に推進し、国際的に通用する教育システムの基盤を整備する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ ナンバリングの内容及びシラバスでの表示方法等について検証を行うとともに、海外からの閲覧環境を整備する。

【2】 グローバル化に対応した教育を実施するため、平成31年度までに全学部において英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入し、その成果を検証する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 平成30年度から一部の学部において先行導入する英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムについて、受入れ準備を行うとともに、平成31年度からの全学導入を目指し、検討を行う。

【3】 グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を備えた学生を養成するため、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充などと併せ英語能力の定期的な測定により、学部学生の25%程度をTOEFL iBT 80レベルに到達させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 平成31年度に学部学生の25%程度をTOEFL iBT 80レベルに到達させるため、特定プログラム「Global Peace Leadership Program」の新設などにより英語能力の向上を図るとともに、TOEICによる定期的な測定結果などの分析により、さらなる英語能力の向上のための効果的な方策を検討する。

【4】 多様な観点から平和を考える場を提供する全学必修の「平和科目」を始めとして、全ての教養教育科目にアクティブ・ラーニングを導入し、学生が自ら主体的に学び考え、課題を発見・解決する能力を涵養する。

- ・ 教員及び学生向けのアンケート結果を分析し、教養教育科目へのアクティブ・ラーニング導入を促進するためのFDの実施方法を改善する。

(大学院課程)

【5】 国際的視野を持ち、現代社会で活躍できる高度な人材を育成するため、ミSSIONの再定義を踏まえ、5年一貫プログラムなど各教育プログラムの検証を行い、平成31年度から検証結果に基づき再構築したプログラムにより教育を行う。

- ・ 教育プログラムの検証結果に基づき、新たなカリキュラムを編成し、再構築した教育プログラムの実施に向けた準備に着手する。

【6】 グローバルに活躍できる能力を育成するため、国際的キャリアや長期海外留学を念頭に置いた短期・中期のプログラムに加えて、ダブル・ディグリープログラムをさらに拡充するとともに、複数大学間のカリキュラムの統合を含むジョイント・ディグリープログラムを構築する。

- ・ 全学的なダブル・ディグリープログラム (中国・首都師範大学共同大学院プログラ

ム)の定着を図るとともに、部局間ダブル・ディグリープログラム協定の締結を推進する。また、ジョイント・ディグリープログラムについて、候補大学と交渉等を行う。

【7】 英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムを全研究科に順次導入し、平成31年度までに66コースに拡充して、グローバル化に対応した大学院課程教育を実施し、現代社会で活躍できる高度な人材を養成し、その成果を検証する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムについて拡充するとともに、既に導入した学位プログラムについてその目的に照らして成果を検証する。

【8】 グローバル化社会において、求められるコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を持った研究者・専門職として海外で自立可能な人材を養成するため、国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などにより、大学院生の30%程度をTOEFL iBT 86レベルに到達させる。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 平成31年度に大学院生の30%程度を専門領域の独自性を考慮したTOEFL iBT 86レベルに到達させ、国際通用性・自立可能な能力を身に付けさせるため、国際学会における研究発表の奨励や、正課外のTOEICスキルアップクラスの継続実施などにより英語能力の向上を図るとともに、大学院生の英語能力の測定結果も踏まえ、さらなる英語能力の向上のための効果的な方策を検討する。

(専門職学位課程)

【9】 学生一人一人の学習方法を把握し、各学生の学力と理解度を正しく見極めた上で、それぞれの学生に相応しいオーダーメイド型の知識活用型と問題発見型を統合した教育を実践するとともに「学習コーチングシステム」(個別面談対応による学修力強化促進を目的とする指導方式)を強化し、司法試験合格率を向上させる。

- ・ 研究科長個別面談及びチューター面談において、個々の学生の学習成長度を把握し、その成長の契機などを的確に抽出し、その契機となる学習機会を創設・提供する。また、神戸大学法科大学院との教育連携の協定締結を踏まえて、カリキュラム再編等の教育改革に向けた、統合教育プログラムに基づく刑法系のカリキュラム改善を行い、その教育状況を詳細に把握する。さらに、開発型授業参観の分析に基づき、各法領域における知識活用型教育及び問題発見型教育の手法をレベルアップさせる統合教育システムを改善し、それを実践する。

【10】 組織的な就業支援のための教育プログラムを実施し、自治体や企業に就業を希望する学生の就業意欲を増進させ、社会のニーズに応じた法務教育を推進する。

- ・ 組織的な就業支援のため、広島市等の自治体やマツダ株式会社等の企業が直面する実際の法律問題について、それぞれの法務担当者による講義を継続して実施する。また、企業トップや学生が参加する、企業が抱える法的課題を探求する勉強会を定期的で開催し、これを「臨床法務」の講義の一環として取り入れ、就業支援につなげる。

【11】 新しい学校づくりを担う、特定の専門領域を超えた高度な専門性を有する人材を養成するための専門領域横断型教育内容・方法を改善・充実させ、教職大学院における教員就職率を95%以上とする。

- ・ 学年進行完成後の教職大学院における修了生の教員就職率の目標値(95%以上)を検証するため、教育委員会との連携体制を整える。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【12】 第2期中期目標期間までに構築した本学の到達目標型教育を基盤として、教育の国際標準化及び質の向上を図るため、教育推進機構の下で学士課程教育と大学院課程教育の内部評価システムを充実させ、評価に基づき国際通用性を意識した改善を行うとともに、国際大学間コンソーシアム(SERU)の国際的な教育の質保証評価を受審する。(戦略性が高く意欲的な計画)

- ・ 学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施する。教育の内部質保証システムの検証結果を踏まえ、特に学士課程教育については、国際大学間コンソーシ

アム（SERU）の取組みを勘案し、国際通用性を意識した改善策を策定する。

【13】 教育の質の向上を図るため、他大学と連携してクロスアポイントメント制度等を活用した戦略的な教員配置を行うなど教育環境を整備する。

- ・ 他大学と連携してクロスアポイントメント制度等を活用した教員配置を行い、教育資源の相互利用など、教育環境整備に取り組む。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【14】 海外拠点での入学試験の成績に基づいて奨学金の採用者を選考し、渡日前に奨学金受給の可否を伝達する「新・入学前奨学金制度」を平成31年度までに導入し、採用人数、支給額等について検証を行い、経済的支援を拡充する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 渡日前に奨学金受給の可否を伝達する「新・入学前奨学金制度」を実施する。

【15】 第2期中期目標期間に設置したグローバルキャリアデザインセンターにおいて、学部生・大学院生・若手研究者（既卒者を含む。）に対して、自らのキャリアを考えるインターンシップ等の充実したキャリア開発支援を行い、キャリア支援に関する学生満足度を85%以上にする。

- ・ グローバルキャリアデザインセンターにおいて、各学部・研究科等が独自で行っているキャリア支援業務の連携・集約を進め、学部生・大学院生・若手研究者（既卒者を含む。）に対するキャリア支援ネットワーク構築に向け検討する。

【16】 「多様な学生を想定した教育のアクセシビリティ」、「障がいのある学生への合理的配慮の標準化・一般化」を推進するために、ICT・クラウド技術を活用した授業支援・ユビキタス支援を整備・拡充するとともに、本学が推進するアクセシビリティリーダー育成プログラムを拡充し、アクセシビリティ教育の受講率20%程度を達成する。

- ・ ICT・クラウド技術を活用した授業支援・ユビキタス支援を整備・拡充するための遠隔支援及びユビキタス支援の導入指針を策定し、最新のICT支援技術を導入する。また、アクセシビリティ教育を充実するため、本学におけるアクセシビリティ教育のミニマムスタンダードを策定するとともに、第12期アクセシビリティリーダー育成プログラムを実施する。

（4）入学者選抜に関する目標を達成するための措置

（学士課程）

【17】 高大接続を踏まえながら、本学のアドミッション・ポリシーに基づいて能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定する個別選抜の内容を、平成29年度までに決定し、2年間の周知期間を経て、平成33年度入試から実施する。

- ・ 「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」に関する情報、一般社団法人国立大学協会の動向等を見据えながら、本学及び各学部・学科等のアドミッション・ポリシーを踏まえた新たな個別選抜の指針を決定する。

【18】 国際的に通用性がある英語4技能（読む、聞く、書く、話す）を測ることのできる資格・検定試験を、平成29年度入試までに全学部のAO入試において活用し、平成31年度入試までに全学部の一般入試においても活用することによって、グローバル化に対応できる人材を受け入れる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 全学部のAO入試において導入した英語4技能を測ることのできる資格・検定試験の活用の成果と課題を、入学後の英語活用力の伸長度を基に検証し、入試を改善する。

（大学院課程）

【19】 優秀な留学生を多数受け入れるために、出願書類アップロード機能、ポートフォリオ機能を装備して出願から入学までをシームレスに行うことのできる英語版インターネット出願システムを開発し、平成32年度までに全研究科で導入するとともに、海外拠点等を利用した入学者選抜を全研究科で実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 一部の研究科において導入したアップロード機能を装備した英語版インターネット出願システムの成果と課題を検証し、システムを改善する。

【20】 国際的に通用性がある英語4技能（読む、聞く、書く、話す）を測ることのできる資格・検定試験を活用した新たな入学者選抜を実施し、グローバル化に対応できる人材を受け入れる。

- ・ 国際的に通用性がある英語4技能を測ることのできる資格・検定試験の活用について、他大学における実施状況等の調査結果を踏まえ、一部の研究科入試において活用を開始する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【21】 ミッションの再定義を踏まえ、総合研究大学の強みを活かし、学術動向や社会の要請に応えた研究を切り拓く。

人文社会系・学際系の研究分野では、平和を希求する精神の理念に基づき地域社会・国際社会との共存に資する真理の探究を進める。

理・工・農系の研究分野では、物性物理、宇宙科学、機能性材料創製、半導体・ナノテクノロジー、ものづくり・生産工学、動植物科学・水産海洋科学・食品科学などにおいて質の高い先端研究を発展させるとともに、生物、生命活動の原理に係る基礎研究を発展させる。

生命・医学系の研究分野では、原爆の惨禍から復興を支えてきた大学として放射線災害に係る医療に関する研究拠点を発展させるとともに、再生医療、肝疾患や脳科学研究の質の高い先端研究を発展させる。

このため、活発な研究活動を展開し、異分野融合型の研究を積極的に進めるとともに、基礎研究から応用研究まで一体的に推進し、多様な研究拠点を継続的に創出・育成する。また、特に優れた研究を行う教授職（DP）及び若手教員（DR）の認定制度を活用し、特に優れた研究活動を支援する。さらに、研究成果の国際発信力を高めるため、国際共同研究を推進し、国際会議の積極的誘致など研究者交流を促進する。

- ・ 本学の強みのある研究分野・領域において、多様な研究拠点を継続的に創出・育成する。また、特に優れた研究を行う教授職（DP）及び若手教員（DR）の認定制度を活用し、特に優れた研究活動を支援する。さらに、研究成果の国際発信力を高めるため、国際共同研究を推進し、国際会議の積極的誘致など研究者交流を促進する。

【22】 世界トップ100の総合研究大学を目指し、研究マネジメント人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）及び技術職員等による研究活動支援により、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備するとともに、優秀な研究人材を確保することにより、論文数を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度とし、被引用度の高いTop1%・10%論文の増加、人文社会系にあっては、重要な学術賞を受賞できるような著書・論文を発表する。また、国際共同研究や研究者交流の促進など国際研究活動を強化し、国際共著論文を第2期中期目標期間終了時の2倍程度にする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 世界トップ100の総合研究大学を目指し、論文数などの研究成果指標の増加に資する研究力強化の取組を、前年度の自己点検・評価の結果を踏まえて実施する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【23】 教員の個人評価及び本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、研究活動の評価を適切に行い、大学として重点的に取り組む領域を決定し、研究者等の重点的配置を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 研究活動の評価を行い、大学として重点的に取り組む領域を中心に研究者等の重点的配置を行う。

【24】 教員の研究力の向上と大学院生の研究活動の活性化のため、電子ジャーナル・データベースを中心とした学術情報基盤を強化する。

- ・ 電子ジャーナル・データベースを中心とした資料の整備を進め、その利用を促進するとともに、アカデミックライティングスキル向上支援を始めとした利用者の視点に立つ図書館サービスの充実を図るとともに、図書館蔵書の共同利用、貴重資料などの電子化と公開を促進する。

【25】 研究マネジメント人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）及び高度な研究基盤技術を支援する技術職員等により効果的かつ活発な研究活動を支援するとともに、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備する。

- ・ 研究マネジメント人材であるリサーチ・アドミニストレーター（URA）及び高度な研究基盤技術を支援する技術職員等により効果的かつ活発な研究活動を支援するとともに、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備する。

【26】 研究設備マネジメント体制について、利用者へのアンケート等によりニーズを把握し研究支援の改善・充実を図るとともに、研究施設・設備の利用状況等を踏まえた整備を計画的かつ戦略的に行い、研究施設・設備の学内外共同利用を推進する。

- ・ 研究設備マネジメント体制の再構築を行い、研究支援を推進するとともに、研究施設・設備の利用状況等の調査・分析を行い、整備計画を策定する。

【27】 共同利用・共同研究拠点において、関連する研究コミュニティと連携して、共同研究課題の国際公募や国内外の研究者交流を促進し、国際共同研究を推進する。

- ・ 共同利用・共同研究拠点において、関連する研究コミュニティと連携して、共同研究課題の国際公募や国際シンポジウムなどを開催し、国際共同研究を推進する。

3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【28】 研究力強化の中心的役割を担うインキュベーション研究拠点や感性COI拠点等を活用し、グローバルな情報発信、共同研究講座の設置、包括的連携協定の活用、オープンイノベーションを実現する場の形成などを促進するとともに、広島地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチング及び地域を志向した教育・研究を実施し、第2期中期目標期間終了時に比べて、産学官地域連携活動の各種実績値を10%程度増加させる。

- ・ メキシコ等の中南米地域を重点強化地域として海外の産学連携拠点の新規開拓を進めるとともに、研究情報と産学連携情報を一元的に発信できる仕組を構築し、情報発信機能を強化する。また、大型共同研究の経費算定方法の見直しなど共同研究のシステム改革を行うとともに、包括的連携協定の締結や共同研究講座の開設を促進し、組織的な大型共同研究を拡大する。さらに、前年度に設立した広島リサーチコンプレックス推進協議会のネットワークを拡大し、リサーチコンプレックスの拠点整備を進めるとともに、イノベーション人材の育成を学生・社会人混合、文理融合で進め、地域のエコシステム形成のための基盤を整備する。

【29】 教員養成機能における広域の拠点的役割を果たすため、教育学部第一類（学校教育系）担当教員における常勤の教諭としての経験を有する者の割合について30%を確保するとともに、初等・中等教育のグローバル化に資する教育課程並びに教科及び教職科目を有機的・体系的に結び付けた教育課程のモデルを編成し、実践する。また、アクティブ・ラーニングの一層の推進、実務家教員の更なる活用等教育方法の改善に努めるとともに、広島県が実施する「OECD地方創生イノベーションスクール」事業への学部学生の参画等、教育委員会や公立学校等との連携を深め、確かな理論と実践能力を備えた義務教育諸学校の教員を養成することによって、教育学部第一類（学校教育系）の卒業者に占める教員就職率は90%、教育学研究科博士課程前期の修了者（現職教員を除く。）に占める教

員就職率は70%（博士課程後期への進学者を除く。）を確保し、地域社会の教育力向上に貢献する。

- ・ 教育学部第一類（学校教育系）担当教員における常勤の教諭としての経験を有する者の割合について30%を確保するため、常勤の教諭経験者を優先的に採用する。また、教育学研究科博士課程前期においては、グローバル教員養成プログラムを実施し、初等・中等教育のグローバル化に対応した教員の養成を行う。さらに、広島県教育委員会との間で開催している連絡協議会において、アクティブ・ラーニング等「新しい学び」の推進方策について、教育委員会、公立学校等との連携による各種研修・講習等の活用も含め、引き続き検討するとともに、広島県が実施する「OECD地方創生イノベーションスクール」事業へ学部学生を参画させ、成果報告を行い、教員就職率を向上させるための方策を検討する。

4 その他の目標を達成するための措置

(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【30】 学位プログラムの国際化及び海外での留学生のリクルーティング強化などを図り、全学生に占める留学生の割合を12%程度以上に増加させる。また、日本人学生の留学を推進するため、STARTプログラム（新入生を対象とした海外留学体験）等短期の派遣者を、長期の派遣へ促す等により、日本人学生の海外派遣数を全学生の8%程度以上にする。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 前年度の留学説明会など留学生獲得策の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、全学生に占める留学生の割合を前年度以上に増加させる。また、STARTプログラム等海外留学プログラムをより学生のニーズに沿ったものに内容を見直す等により、全学生に占める日本人の海外派遣学生の割合を前年度以上に増加させる。

【31】 グローバル化の進展に対応するため、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の47%程度にまで増加させるとともに、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の8%程度にまで増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ グローバル化の進展に対応するため、教員措置方針に基づく人員措置により、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の36.8%程度まで増加させるとともに、外国籍の職員の採用や海外派遣研修の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の5.4%程度にする。

【32】 教育の国際標準化を推進するため、学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を30%程度に増加させる。また、留学生が日本文化への理解を深めることのできる日本語能力を向上させるため、留学生の語学力に応じた能力別カリキュラムの再編等を行い、充実した日本語教育を実施する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 平成30年度に学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を20%程度に拡充するため、英語を用いた学位プログラムの導入を拡大する。また、前年度に策定した留学生能力別カリキュラム等の再編案に基づき、翌年度から開講する新たな能力別日本語クラス編成の準備を行う。

【33】 世界の異なる入学時期や学事暦に対応し、集中した授業実施による学びの質向上及び深化をさせるとともに、海外への学生派遣及び海外からの学生受入れを行いやすくするため、クォーター制を活用したサマースクール及び集中講義型の教育プログラムなど多様なプログラムを整備する。

- ・ 前年度に整備したクォーター制を活用した海外大学とのサマースクールや集中講義型の教育プログラムなど多様なプログラムを実施する。

【34】 平成31年度までに、日本人学生のうち12%程度を留学生との混住舎に入居させ日常的な異文化交流を促進し、日本人学生及び留学生の国際通用性の基礎力を養う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 借上宿舎を活用した混住舎の入居状況等について検証する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【35】 高度な医療を提供する特定機能病院として、高難度の新規医療技術導入のプロセスを含めた医療安全管理体制の見直しを継続的に行うとともに、更なる患者本位の医療の実践に向け、診療組織を改編するなど、高度先進医療や高難度医療に対応可能な診療施設として充実・強化する。

- ・ 病院長のガバナンスの下、倫理教育の徹底、診療体制の強化、安全文化の醸成、医療安全管理体制の充実に努めるとともに、診療組織を改編するなど、診療機能を強化する。

【36】 被ばく医療機関のネットワーク及び中国・四国ブロックにおける唯一の小児がん拠点病院としての中心的役割を果たすとともに、地域の各拠点病院との連携を図る中心的医療機関としての機能を果たし、国際交流協定校との連携を深め、将来アジアのメディカルセンターの役割を担う施設として整備・発展させる。

- ・ 地域医療ネットワーク機能を充実させ、地域の各拠点病院との連携を強化するとともに、診療の質の向上、高度先進医療の展開などにより、地域の医療の高度化を推進する。また、部局間交流協定校との連携を深め、交流事業を推進する。

【37】 広島卒後臨床研修ネットワーク機能の充実・強化を図り、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施するとともに、医学、歯学、薬学及び保健学分野の統合によるメリットを活かし、学部から大学院まで一貫性を持った多職種教育と研究を展開して中国・四国地方における医療人の養成拠点を形成する。また、総合的医療の実践、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人及び超高齢社会等の今後の医療需要に対応できる次世代医療を担える人材を輩出する。

- ・ 臨床実習教育研修センターを中心に臨床研修病院と連携して「たすきがけ研修」を拡充するなど、ネットワーク機能の充実・強化を図り、生涯教育の観点に立って医療人を育成する。また、本学を中心とした世界最高水準の放射線治療を提供できるグローバル人材の育成と地域及びアジア近隣諸国に展開するプログラムの構築に着手する。さらに、未来型グローバル医療人育成センターを中心に本学関連医療施設及び海外施設とのネットワークを構築するとともに、次世代医療を地域医療にシームレスに移行・実践できる未来型グローバル医療人を育成するプログラムを作成する。

【38】 原爆の惨禍からの復興を支えてきた大学として、放射線災害医療に関する国際拠点を形成し、本学が世界にアピールしうる特色ある先端医科学・高度先進医療を展開する。また、軟骨再生プロジェクト等の再生医療、肝疾患研究や脳科学研究を始めとする基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、高いレベルの医学、歯学、薬学及び保健学研究を複合的に展開するとともに、医療と他分野の融合連携を図り、臨床に則した技術の開発拠点を形成する。

- ・ 総合医療研究推進センターを中心に臨床研究の支援体制を充実・強化するとともに、高度先進医療の実践及び探索医療の開発を推進する。また、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ医科学センターを中心に学内ネットワーク及び国内外の研究施設等との連携を強化し、障がい者アスリートを対象に多職種連携によるマルチサポートを実施するとともに、教育プログラムの作成に着手する。

【39】 第2期中期目標期間中に運用開始した原価計算による収益管理及び収入評価を継続して行うとともに、経営支援システムを活用して収支分析を行い、分析情報に基づいた戦略的な病院経営を展開する。

- ・ 原価計算による経営分析を継続して行い、分析情報を基に増収策、経費節減策など経営改善方策を立案・実施する。

【40】 広島県、広島市、医師会等との連携を強化し、「地域包括ケアシステム」の実現に向け、今後の医療需要の増大を見据えて、広島都市圏における医療提供体制の効率化・高度化と医療人材の有効活用を図りながら、広島都市部の基幹病院等との機能分化・連携を推進し、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築する。

- ・ 病院完結型医療から地域完結型医療に転換していくため、広島県地域医療構想を踏まえた病院間の機能分化と資源集約を推進し、地域での保健・医療・福祉の水平連携

と、プライマリケアから高度医療までの垂直連携を強化する。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【41】 初等・中等教育段階で、外国語教育のみならず、批判的思考力、論理的表現力、チームワークやリーダーシップなどグローバル人材に求められる資質・能力を育成する教育課程及びその評価方法（ルーブリックなど）を平成30年度までに開発し、その成果を検証する。

- ・ グローバル人材に求められる資質・能力を評価するためのルーブリックを開発する。

【42】 グローバルな教員を養成するという教育学部・教育学研究科の方針に基づき、附属学校においても教育実習生に、グローバルマインドを育成する指導法や英語による授業展開の指導方法及びアクティブ・ラーニングなど新たな学びの方法を修得させるとともに、大学院生のインターンシップの場として活用し、実践的な指導力を身に付けさせる。

- ・ 可能な教科（教員）から英語による教材作成や指導案の作成及びアクティブ・ラーニングなど新たな学びの方法を試行するとともに、大学院生をインターンとして受け入れる。

【43】 西日本の教員研修拠点としての機能を十分発揮できるよう、体系的な教員研修プログラムを策定するとともに、西日本各府県の教育委員会との連携を強化し、交流協定数を増加させる。

- ・ 教員としてのキャリアステージごとに必要な資質・能力を基に、教員研修プログラムを策定する。また、1府県以上の交流協定を締結する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【44】 幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外国人を含む経営協議会学外委員から聴取した意見等を学長による部局長等ヒアリングを通じ、法人運営に反映させる。

- ・ 学外者（経営協議会学外委員を1人以上含む。）から意見等を聴取し、評価委員会による第三者的評価と学長による部局長等ヒアリングを通じ、必要に応じて改善するとともに、これまでの部局等における対応状況の検証を行い、PDCAサイクルの実効性を高める。

【45】 ガバナンス体制の強化に向け意思決定システムなどの点検・見直しを行うとともに、学長と監事の定期的なミーティングを実施し、相互の意思疎通を図りながら、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、監事の機能強化を行う。

- ・ 学長、理事、副学長等の職務権限と業務組織の機能を検証し、必要に応じて見直しを行う。また、全学規則と部局内規の整合性を点検するとともに、必要な規則整備を行う。さらに、学長と監事の定期的なミーティングにより、監事監査結果を法人運営に反映させるとともに、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、必要に応じて改善・充実を図る。

【46】 教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等单位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を行う。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施する。

【47】 国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を16.2%程度にまで増加させる。

【48】 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニユアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員（40歳未満）を34%程度にまで増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 優秀な若手教員（40歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、教員措置方針に基づく人員措置により、若手教員（40歳未満）を30%程度にまで増加させる。

【49】 「各部署で必要となる知識・スキル等の明文化と育成への活用による職務遂行力の向上」、「キャリアパス、昇任基準等の明確化によるモチベーション向上」及び「難易度の高い業務経験の機会創出による職員全体の生産性向上」を目的とした職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等により、職員の人材養成を行う。

- ・ 職員人材育成計画に基づき、採用、異動、昇任、研修等に関する各種施策、取組を実施し、職員の人材養成を行う。

【50】 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、平成31年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第3期）の適合認定を受ける。

- ・ 平成26年度から平成31年度までの「一般事業主行動計画」（第3期）を踏まえ、仕事と家庭が両立できる制度の周知及びセミナー等を実施するとともに、同制度の活用状況を検証する。

【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各20%程度にまで増加させる。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・ 女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を16.6%程度にするとともに、女性管理職の割合を14.5%程度にする。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【52】 ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、教員組織と教育研究組織を分離し、柔軟な教員集団を編成することにより、大学として重点的に取り組む領域を中心に教員を戦略的・重点的に配置することで、本学の特長や強みを活かした教育研究を推進するとともに、教育研究組織及び入学定員を見直す。

- ・ 人文社会科学系・学際系分野、理学・工学系分野の機能強化に繋がる教育研究組織の整備及び入学定員の見直しについて検討を進める。また、平成30年度の情報科学部（仮称）の設置及び総合科学部国際共創学科（仮称）の設置に向け、準備を行う。

【53】 本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備を行う。

- ・ 生命・生物系分野の機能強化に繋がる教育研究組織の整備に向け検討を進める。

【54】 新たな時代に向けた教員養成と多様化する人材養成ニーズなど教育に関する諸課題へ対応するため、平成28年度に教育学研究科を改組し、教職開発専攻（教職大学院）を設置し、学年進行完成後に、教育内容、養成する人材像、就職率などの当初の設置目的に照らして検証する。

- ・ 教職開発専攻（教職大学院）の学年進行完成後の検証体制を構築する。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【55】 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、各業務システム等に分散している情報の一元管理、インターネット出願システムの充実等、ICTシステムの整備や、実務研修及び階層別研修等による職員の能力向上を図ることにより、業務の効率化・合理化を促進する。

- ・ 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、ICTシステムの点検を行い、必要に応じて改善し、各業務システム等に分散している情報の一元管理を実施する。また、職員の能力向上に向けて、様々な形態の実務研修、階層別研修等を実施・検証する。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【56】 国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い、より効果的な資金獲得戦略に見直し、教員1人当たりの外部資金獲得額を第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度にする。

- ・ 資金獲得戦略に基づき、資金種別ごとに方策を立案・実施する。国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い、分析結果を基に資金獲得戦略を見直す。

【57】 広島大学基金を拡充するため、寄附方法、広報効果等の検証を継続的に行い、募集戦略を見直す。

- ・ 広島大学基金を拡充するため、前年度策定した検証方法により、寄附方法、広報等の募集戦略の効果を検証し、検証結果を取り纏める。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、継続的に抑制する。

- ・ 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【59】 資産（施設、設備）の利用状況に関する情報集約及び検証を継続して行い、共同利用を推進するとともに、学外にも開放することで有効利用を促進する。

- ・ 研究設備マネジメント体制と連携し、資産（施設・設備）の利用状況に関する情報の集約・検証を行い、共同利用の推進を図るとともに、学外にも開放することで有効利用を推進する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として共通評価項目を設定し、各部局等においては、特性に応じた独自の評価項目を設定の上、毎年度、部局組織の自己点検・評価を実施するとともに、外国人を含む経営協議会学外委員等による外部評価を実施する。さらに、本学が加盟している国際大学間コンソーシアム（SERU）の国際的な教育の質保証評価を受審する。

- ・ 教育研究の質の維持・向上を図るため、前年度に設定した評価項目に基づき、自己点検・評価を行うとともに、これを基に学外者（経営協議会学外委員1人以上を含む。）による組織評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【61】 社会への説明責任を果たすため、ウェブサイトや「大学ポータル」等を活用して、自己点検・評価状況を分かりやすく、積極的に発信する。

- ・ 各組織の自己点検・評価状況等について、分かりやすく積極的に公開・発信するために、学外広報モニター等を活用し、ウェブサイト等の情報発信効果の検証を行う。

【62】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上を図るため、利用者目線に立った情報の発信を念頭に置き、教育、研究、医療活動及び社会貢献等の優れた成果や活動状況をウェブサイトやソーシャルメディア等により情報発信する。

- ・ ステークホルダー毎に、最適な方法により必要な情報を発信する。また、本学の研究成果発信について、広島大学学術情報リポジトリの機能及び出版会事業を充実する。

【63】 海外の学術雑誌及び教育研究情報誌等への記事投稿及び海外メディアへのリリース配信等を積極的に行うことにより、本学のレピュテーションを向上させる。

- ・ 前年度構築した情報発信体制により海外の学術雑誌等及び海外メディア等へ本学の優れた研究成果等を投稿及びリリース配信等により積極的に発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【64】 学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等を整備するとともに、国の財政措置の状況を踏まえた老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。

- ・ 施設整備キャンパスマスタープランのアクションプランに基づき、本学の教育研究環境の整備と維持のために、歯学系研究棟Cの改修等を実施し、学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等の整備を推進するとともに、施設マネジメントに基づく年次計画により、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。

【65】 既存施設の有効活用を推進するため、教育・研究スペースの再配分とともに全学共用スペースを1.5倍程度に拡充する。

- ・ 教員の研究スペースの届出制及び施設使用実態調査により、教育・研究スペースの適正配分及び全学共用スペースの拡充に取り組む。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【66】 安全管理体制の点検・評価を行うとともに、全教職員を対象とした安全衛生に係る研修や講演会等を毎年、定期的実施することにより、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。

- ・ 前年度に行った安全衛生管理に対する取組に関する点検と評価及び法令遵守の確認を行い、安全衛生管理体制を充実させる。また、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組む。

3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【67】 研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、本学において研究に携わる者又は研究費を使用する者に、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育並びに研究費等の不正使用の防止に関する教育等へ参加させるとともに、研究費等を使用する者から毎年確認書の提出を義務付けるなどの不正防止策を実行する。

- ・ 本学の研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。また、研究費等を使用する者から、規則等の遵守・懲戒処分等の対象・法的責任の存在を確認する確認書を徴取する。

【68】 業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼を確保するために、引き続き個人情報の取扱い等について研修等を通じ徹底した管理に取り組んでいくとともに、学生及び教職員への法令遵守についての啓発活動を定期的実施する。

- ・ 特定個人情報を含む個人情報の適正な管理のため、内部監査及び学生、教職員への研修等について、より効果的な方法等に見直した上で実施し、次年度に向けて検証を行う。

【69】 平常時の脆弱性対策と災害時の事業継続性を考慮して主要事務サーバのクラウド化を完了させるとともに、第2期中期目標期間に改訂した情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿った情報セキュリティの管理を実施する。

- ・ 前年度までに実施した主要事務サーバのクラウド化を評価・分析するとともに、情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿って、前年度実施した情報システムのリスク評価・分析を基に、優先度を考慮した情報セキュリティ強化対策を策定する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6, 222, 074千円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

附属病院における改修等工事及び病院特別医療機械の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学霞団地の土地を担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財 源
・(霞) 総合研究棟改修(歯学系) ・液化ヘリウム安定供給システム ・高性能コンピューター断層撮影装置システム ・小規模改修	総額 951	施設整備費補助金 (582) 長期借入金 (297) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (72)

注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

(1) 戦略的な学内資源配分

教員の人件費管理を部局等单位から、学長の下での全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等の指標を参考に、戦略的な人員配置を実施する。

(2) 多様で優れた人材の獲得

- ① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、教員措置方針に基づく計画的な人員措置等により、年俸制適用教員、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員（40歳未満）を増加させる。
- ② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修の実施により、職員の人材養成を行うとともに、同計画の一環として、外国籍の職員の採用や海外派遣研修を実施し、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させる。

(3) 男女共同参画の実現

- ① 平成26年度から平成31年度までの「一般事業主行動計画」（第3期）を踏まえ、仕事と家庭が両立できる制度の周知及びセミナー等を実施するとともに、同制度の活用状況を検証する。
- ② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、教員措置方針に基づく人員措置により女性教員の割合を増加させるとともに、女性管理職の割合も増加させる。

- (参考1) 平成29年度の常勤職員数 2,453人
また、任期付職員数の見込みを 539人とする。
- (参考2) 平成29年度の人件費総額見込み 35,831百万円
(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成29年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	25,045
施設整備費補助金	582
補助金等収入	1,924
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	72
自己収入	37,441
授業料, 入学金及び検定料収入	8,663
附属病院収入	28,166
財産処分収入	11
雑収入	601
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	6,609
引当金取崩	444
長期借入金収入	297
目的積立金取崩	0
計	72,414
支出	
業務費	61,371
教育研究経費	34,258
診療経費	27,113
施設整備費	951
補助金等	1,924
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,609
長期借入金償還金	1,559
計	72,414

※ 「施設整備費補助金」のうち, 当年度当初予算額345百万円, 前年度よりの繰越額237百万円

※ 「財産処分収入」のうち, 前年度よりの繰越額11百万円

〔人件費の見積り〕

期間中総額35,831百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	72,496
經常費用	72,496
業務費	66,076
教育研究経費	8,914
診療経費	15,696
受託研究費等	3,714
役員人件費	133
教員人件費	22,210
職員人件費	15,409
一般管理費	1,334
財務費用	213
雑損	0
減価償却費	4,873
臨時損失	0
収入の部	72,499
經常収益	72,499
運営費交付金収益	25,045
授業料収益	6,536
入学金収益	1,137
検定料収益	227
附属病院収益	28,166
受託研究等収益	4,272
補助金等収益	1,905
寄附金収益	1,616
施設費収益	38
財務収益	16
雑益	1,226
資産見返運営費交付金等戻入	1,363
資産見返補助金等戻入	509
資産見返寄附金戻入	440
資産見返物品受贈額戻入	3
臨時利益	0
純利益	3
目的積立金取崩益	0
総利益	3

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	78,937
業務活動による支出	67,864
投資活動による支出	2,991
財務活動による支出	1,559
翌年度への繰越金	6,523
資金収入	78,937
業務活動による収入	70,993
運営費交付金による収入	25,045
授業料，入学金及び検定料による収入	8,663
附属病院収入	28,166
受託研究等収入	4,271
補助金等収入	1,924
寄附金収入	1,698
その他の収入	1,226
投資活動による収入	670
施設費による収入	654
その他の収入	16
財務活動による収入	297
前年度よりの繰越金	6,977

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

総合科学部	総合科学科	520人
文学部	人文学科	580人
教育学部	第一類（学校教育系）	680人 (うち教員養成に係る分野 680人)
	第二類（科学文化教育系）	352人
	第三類（言語文化教育系）	336人
	第四類（生涯活動教育系）	352人
	第五類（人間形成基礎系）	220人
法学部	法学科 昼間コース	580人
	夜間主コース	180人
経済学部	経済学科 昼間コース	620人
	夜間主コース	260人
理学部	数学科	188人
	物理学科	66人
	物理科学科	198人 (H29 募集停止)
	化学科	236人
	生物科学科	136人
	地球惑星システム学科	96人
	学部共通3年次編入学	20人
医学部	医学科	717人 (うち医師養成に係る分野 717人)
	保健学科	480人
歯学部	歯学科	318人 (うち歯科医師養成に係る分野 318人)
	口腔健康科学科	160人
薬学部	薬学科	228人
	薬科学科	88人
工学部	第一類（機械システム工学系）	420人
	第二類（電気・電子・システム・情報系）	540人
	第三類（化学・バイオ・プロセス系）	460人
	第四類（建設・環境系）	540人
	学部共通3年次編入学	20人
生物生産学部	生物生産学科	380人

総合科学研究科	総合科学専攻	180 人	
		[うち博士課程前期 120人] [博士課程後期 60人]	
文学研究科	人文学専攻	224 人	
		[うち博士課程前期 128人] [博士課程後期 96人]	
教育学研究科	教職開発専攻	40 人	
		[うち専門職学位課程 40人]	
	学習開発学専攻	40 人	
		[うち博士課程前期 40人]	
	教科教育学専攻	160 人	
		[うち博士課程前期 160人]	
	日本語教育学専攻	28 人	
		[うち博士課程前期 28人]	
	教育学専攻	28 人	
		[うち博士課程前期 28人]	
	心理学専攻	38 人	
		[うち博士課程前期 38人]	
	高等教育学専攻	10 人	
		[うち博士課程前期 10人]	
教育学習科学専攻	98 人		
	[うち博士課程後期 98人]		
学習開発専攻	9 人 (H28 募集停止)		
	[うち博士課程後期 9人]		
文化教育開発専攻	22 人 (H28 募集停止)		
	[うち博士課程後期 22人]		
教育人間科学専攻	18 人 (H28 募集停止)		
	[うち博士課程後期 18人]		
社会科学研究科	法政システム専攻	63 人	
		[うち博士課程前期 48人] [博士課程後期 15人]	
	社会経済システム専攻	80 人	
		[うち博士課程前期 56人] [博士課程後期 24人]	
マネジメント専攻	98 人		
	[うち博士課程前期 56人] [博士課程後期 42人]		
理学研究科	数学専攻	77 人	
		[うち博士課程前期 44人] [博士課程後期 33人]	
	物理科学専攻	99 人	

			[うち博士課程前期 60人]
			[博士課程後期 39人]
	化学専攻	79人	
			[うち博士課程前期 46人]
			[博士課程後期 33人]
	生物科学専攻	84人	
			[うち博士課程前期 48人]
			[博士課程後期 36人]
	地球惑星システム学専攻	35人	
			[うち博士課程前期 20人]
			[博士課程後期 15人]
	数理分子生命理学専攻	79人	
			[うち博士課程前期 46人]
			[博士課程後期 33人]
先端物質科学研究科	量子物質科学専攻	86人	
			[うち博士課程前期 50人]
			[博士課程後期 36人]
	分子生命機能科学専攻	81人	
			[うち博士課程前期 48人]
			[博士課程後期 33人]
	半導体集積科学専攻	51人	
			[うち博士課程前期 30人]
			[博士課程後期 21人]
医歯薬保健学研究科	医歯薬学専攻	388人	
			[うち博士課程 388人]
	口腔健康科学専攻	36人	
			[うち博士課程前期 24人]
			[博士課程後期 12人]
	薬科学専攻	45人	
			[うち博士課程前期 36人]
			[博士課程後期 9人]
	保健学専攻	113人	
			[うち博士課程前期 68人]
			[博士課程後期 45人]
	医歯科学専攻	24人	
			[うち修士課程 24人]
工学研究科	機械システム工学専攻	83人	
			[うち博士課程前期 56人]
			[博士課程後期 27人]
	機械物理工学専攻	90人	
			[うち博士課程前期 60人]

			[博士課程後期 30人]
	システムイノベーション専攻	101人	[うち博士課程前期 68人]
			[博士課程後期 33人]
	情報工学専攻	113人	[うち博士課程前期 74人]
			[博士課程後期 39人]
	化学工学専攻	72人	[うち博士課程前期 48人]
			[博士課程後期 24人]
	応用化学専攻	79人	[うち博士課程前期 52人]
			[博士課程後期 27人]
	社会基盤環境工学専攻	61人	[うち博士課程前期 40人]
			[博士課程後期 21人]
	輸送・環境システム専攻	61人	[うち博士課程前期 40人]
			[博士課程後期 21人]
	建築学専攻	63人	[うち博士課程前期 42人]
			[博士課程後期 21人]
生物圏科学研究科	生物資源科学専攻	96人	[うち博士課程前期 60人]
			[博士課程後期 36人]
	生物機能開発学専攻	84人	[うち博士課程前期 48人]
			[博士課程後期 36人]
	環境循環系制御学専攻	65人	[うち博士課程前期 38人]
			[博士課程後期 27人]
国際協力研究科	開発科学専攻	152人	[うち博士課程前期 86人]
			[博士課程後期 66人]
	教育文化専攻	98人	[うち博士課程前期 56人]
			[博士課程後期 42人]
法務研究科	法務専攻	76人	[うち専門職学位課程 76人]
特別支援教育特別専攻科		30人	

附属小学校	384人 学級数 12
附属東雲小学校	456人 学級数 18
附属三原小学校	384人 学級数 12
附属中学校	360人 学級数 9
附属東雲中学校	264人 学級数 9
附属三原中学校	240人 学級数 6
附属福山中学校	360人 学級数 9
附属高等学校	600人 学級数 15
附属福山高等学校	600人 学級数 15
附属幼稚園	80人 学級数 3
附属三原幼稚園	80人 学級数 3